

臨時教員登録制度の御案内

○制度の概要

福岡教育事務所管内の小・中学校において、臨時教員等が必要なときに備えて事前に登録していただく制度です。

○福岡教育事務所の管轄

- (筑紫地区) 筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川市
(糟屋地区) 宇美町・志免町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町・新宮町・古賀市
(宗像地区) 宗像市・福津市
(糸島地区) 糸島市

○募集職種

募集職種は、福岡教育事務所管内小中学校の講師（常勤・非常勤）・期限付養護教諭（常勤・非常勤）・期限付栄養講師、技師・期限付主事（事務職員）です。

○勤務形態

勤務形態には次の2種類がありますので、希望の勤務形態を選んで登録してください。

- 1 常勤講師等 : 正規職員と同じフルタイム勤務（1日7時間45分勤務）
- 2 非常勤講師 : 指定された勤務時間を勤務（授業時間・授業準備時間勤務）

○給与等について（R7.4.1 現在）

●常勤講師等の場合

正規職員に準じて 「基本給 + 各種手当」 が支給されます。

1 基本給（経験年数により決定されます。）

（4年制大学新卒）

講師・期限付養護教諭・期限付栄養講師：約24万円～

期限付栄養職員（技師）：約22万円～

期限付主事（事務職員）：約21万円～

（2年制短大新卒）

講師・期限付養護教諭・期限付栄養講師：約23万円～

期限付栄養職員（技師）：約21万円～

期限付主事（事務職員）：約20万円～

2 各種手当

地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、義務教育等教員特別手当、期末・勤勉手当、退職手当（6か月以上勤務し、最終的に退職したとき）等が正規職員の例により支給されます。

3 休暇

年次有給休暇のほか任用期間に応じて一定の基準により与えられます。

4 福利厚生

公立学校共済組合員資格等を取得します。

●非常勤講師の場合

1 報 酬 (経験年数により決定されます。)

1時間当たり 約1,700円～

※時間数は勤務形態によって異なります。

※実態に応じて通勤手当相当額が支給されます。

※勤務形態等により「期末・勤勉手当」が支給される場合があります。

2 休 暇

勤務日数に応じ、一定の基準により与えられます。

3 福利厚生

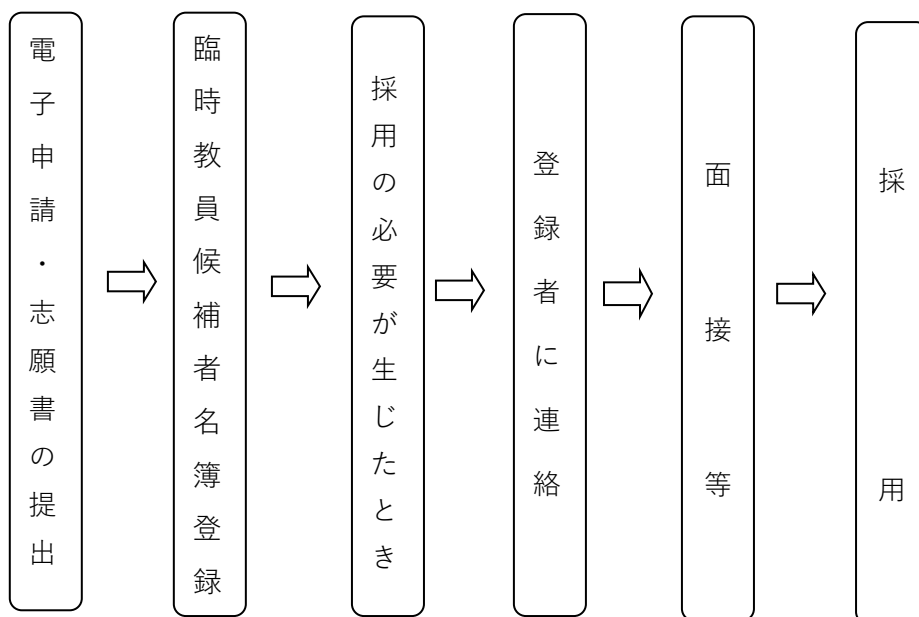
任用期間や勤務形態によっては公立学校共済組合員資格の取得や雇用保険の適用があります。

○登録の条件

登録に当たっては、教職員としての欠格事由（拘禁刑以上の刑に処せられた者等）に該当しない方であれば年齢・性別を問わず、どなたでも登録できます。

定数の欠員や産前・産後休暇、育児休業、休職等により代替の教職員が必要になったとき、登録をされている方へ電話連絡を行い、本人の希望や面接結果等によって採用校を決めます。

〔登録から採用までの流れ〕



※障がいのある方で配慮を希望する事項などがありましたら、お気軽に御相談ください。

※講師の登録は、原則として、登録を希望される年度ごとに受け付けておりますので、更新等を希望される場合は、再度提出をお願いします。

○登録手続

登録申請用紙の「福岡県公立学校講師等志願書」は、福岡県庁のホームページからダウンロードできます。また、福岡教育事務所（吉塚合同庁舎3階）での配布も行っています。

◇登録申請される場合は「福岡県 講師登録」等で検索し、次のサイトをご確認ください。
臨時教員登録制度の御案内 (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/koushitouroku.html>)

○講師等志願書〈様式ダウンロード〉

○ふくおか電子申請サービス（臨時教員登録制度の御案内のページからアクセスできます）

- ・申請先：福岡県
- ・手続名：臨時教員登録に関する手続き

電子申請又は志願書に必要事項を記入していただき、福岡教育事務所へ郵送等により提出してください。

○よくあるご質問

Q 1 講師等（養護、栄養、事務を含む。）登録者への連絡はどのように行われるのですか？

A 1 小・中学校に欠員が生じた場合、講師等登録者へ、まずは電話により採用希望等をお伺いしています。そこで採用希望がある場合には、面接実施に向けたお話をしています。

なお、3月下旬までに4月初めからの採用が決まることもあれば、新年度の学級数が確定してから採用が決まるという方もたくさんいらっしゃいます。そのほか、4月から3月まで、管内のどこかの学校で欠員が生じている状況であり、教育事務所からは年間を通じて、採用者を決定するために電話連絡を行っています。

Q 2 講師として働いていた場合、福岡県公立学校教員採用候補者選考試験での特例措置があると聞きました。どのようなものですか？

A 2 福岡県教育委員会では教員採用選考において、講師経験者等を対象とした「各種特例」を設けております。令和8年度の選考試験においては、直近の10年間に通算12月以上の講師歴がある方は、第1次試験において、「教職教養」が免除されています。詳細については福岡県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項にて御確認ください。

Q 3 学校で勤めた経験がありません。サポートを受けることはできますか？

A 3 所属校での授業や学級運営は管理職の指導のもと行っていただくこととなりますが、その外にも、学年単位、教科単位などで講師の方々をサポートしていきます。また、各学校で実施する校内研修や、当教育事務所主催の臨時的任用教職員対象研修会にも参加していただきます。また、他の学校に授業を見に行く機会もあります。

※当教育事務所が開催している研修（予定）

- ・経験1年未満対象 教職員の職務、人権教育、生徒指導等に係る基本事項
- ・希望者対象 授業研修会

○提出先・問い合わせ先

福岡県教育庁福岡教育事務所総務課総務係人事班

〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町13-50 吉塚合同庁舎3階

電話番号 092-643-0113 (直通)

受付時間 平日 9:00~17:00 (ただし、12:00~13:00を除く)